

令和元年度 第3回花緑検討小委員会 議事録

- 1 日 時 令和2年2月7日（金）10:00～11:30
- 2 場 所 兵庫県庁第3号館6階第6委員会室
- 3 出席者 岡委員、中野委員、平田委員長、森川委員、森山委員、山田委員

4 内 容

- (1) 事業実施者の実感に基づく効果の評価検証について
- (2) 県民まちなみ緑化事業の評価・検証 報告書（案）について

【事務局より説明】

- (1) 資料2～5により説明
- (2) 資料6により説明

【委員からの意見等】

（委 員）前回の意見に対する対応とアンケート結果、これらを踏まえ全体的な意見をどのように報告書に反映するかについて説明いただいた。

どの項目でも結構なので委員の皆様からご意見をいただき、時間まで議論したいと思う。ご質問、ご意見等があればよろしくお願いします。

（委 員）報告書は完成度が高く非常によくできていると思うが、今後の課題の6番目として、高齢化に伴う土地利用変化への対応について検討いただきたい。最近話を聞いたばかりであり急な提案となってしまうが、加西市の案件である。高齢化により田んぼを維持することが難しく、手放したいと思っている住民が多数いるため、広い土地を大規模な産業団地、物流拠点に作り変える予定だそうである。市は人口減少に歯止めをかけ、産業を活性化させたいと思っている。住民も田んぼの維持管理が大変なため産業団地に変わることに今のところ際立った反対意見や問題意識はあまりないと聞いている。しかし、井戸が涸れたり、トラックの走行による騒音を感じ始めているそうである。昼間でもキツネが走るような場所が大規模な物流拠点になれば、土地が田んぼから舗装面が変わっていくわけであり、雨水浸透やヒートアイランドといった様々な気候変動に非常に悪い影響を与えることは誰にでも分かることである。

地球温暖化、二酸化炭素排出量に関して加西市が把握できるのは庁内の省エネ効果などになってしまう。物流に関わる二酸化炭素排出量など土地利用変化による影響は非常に大きいですが、市だけでは対策が打てず、全国規模の物流会社に対しても加西市は通過拠点にすぎないため交渉することもできず、土地利用形態の変化に対しても評価しにくいという状態にある。

県主導で変える必要はないと思うが、私は加西市の事例は、駐車場の緑化や産業団地そのものを可能な限り緑化するしか方法はないと思っている。今後、他の地域

でも田んぼを太陽光発電の土地にするといったような事例は増えてくると思う。それに関して、県内の市町との協力方法の検討や企業のCSRと関連付ける方法など、この県民まちなみ事業をどう活用し、どういった対策ができるかということを経験提供する役割を果たすことを検討してもらえないかと思うがいかがか。

(委員) 産業団地に関しては、規模などが全くわからないので明確な回答はできないが、一定規模以上の新築については兵庫県の環境の保全と創造に関する条例に基づく緑化義務が生じる可能性がある。これは市街化区域を対象としており、区域外であれば適用されないが、県民まちなみ緑化事業でなくても条例により緑化する可能性はある。

田んぼを転換するのであれば市街化区域ではないと考えられるため、義務緑地を設ける必要がなければ、県民まちなみ緑化事業による支援が可能ではないかと思われる。法人の場合は、緑化に要した費用の1/2補助となっていること、物流団地など大規模な緑化を想定したものではないため上限が250万円となるが、対応は可能であるとする。

また、報告書30ページに密集市街地の空き地を防災空地として整備し、県民まちなみ緑化事業を活用した事例を紹介している。土地の管理者に直接この事業の活用を働きかけることは難しいこともあるが、地域の方が維持管理を行い、防災性の向上に繋がるものに関しては、この事業が活用できる。土地の管理者から使用承諾を受けられる場合はさらに支援の幅が広がるのではないかと考えている。

(事務局) 加西市の産業団地に関しては、今回、まちの活性化のため、県市の都市計画部局、農業部局と産業部局が連携し、市が計画を策定し、国の承認を受けて大規模土地利用転換を図っている。加西インターチェンジ付近は市街化調整区域で土地利用上の規制があったが、それをクリアし大規模な流通業務団地ができることとなった。最終的には市街化区域に編入予定であると聞いているが、もともと農地であったため一定規模の緑地を設けることを計画に位置付けて進めている。その一方で、農業をしたい方も多数おられることから、市全体では農振農用地の圃場整備をし、農業の環境改善に配慮した土地利用を行っている。

大規模な土地利用転換を行う際には、県民緑税を有効活用し、参画と協働のもと企業にも参加いただきながら義務緑化を超えるものを創出することを目的に、市や県民局・県民センターに配置されている緑のパトロール隊などとも連携してこの事業を進めていきたい。これまでの取り組みに加え何ができるかといった視点で、PRや掘り起こしについて強化する方向性を報告書にも盛り込めないか、内部でも検討していきたいと考えている。

(委員) 委員のご指摘には内容が2つあり、1つは高齢化社会の進展により、緑を維持管理するオーナーの高齢化や極端なことを言えば亡くなられるといったことへの対策として、大規模な土地利用転換であるとか、それに伴う緑の減少という課題が生じるということだと思う。後者については、新たな土地利用計画により造成された工業団地や新しい施設の中での緑化、より高度な緑化に対して県民まちなみ緑化事業により支援できないかということだと思うが、高齢化に伴い緑の維持が難し

くなったり、担い手が少なくなるというのは重要な指摘である。

実は私の実家も空き家になり管理に困ったため、先日木を全部切ってしまった。空き家や庭の管理も持ち主には負担になる。建物は崩れないように維持すれば何とかなるが、庭は放置すると草がどんどん伸びてくるため、切ったりコンクリートで固めてしまおうかと思ってしまうところがある。持ち主に言っても無理であり、市民緑地制度といった別の主体が管理する制度もあるため、そのような方たちにこの県民まちなみ緑化事業を活用していただくこともできる。さきほど神戸市の防災緑地の話が出たが、そういった活用の仕方は、空き家が放置され、地域住民に迷惑施設としてしか見られないことを防ぐ一つの手段ではないかと思う。

もう1つは生産緑地についてであるが、平成の初めに宅地化農地に仕分けした農地が30年を迎え、持ち主が自治体を買取請求を申し出ることができる。市町村が請求を受けた全ての農地を買い取ることは難しいと思われるため、延長するか期限切れとなるかはまだ不透明な部分があるが、期限切れとなる生産緑地も一定数出てくるのではないかと思う。高齢化により農業を継続できないため、近所迷惑にならないようコンクリートで埋めて駐車場にするなど、何かしら対策をすることになるのではないかと思うが、高齢化は緑の担い手の減少だけでなく車を手放すことにもなるため、駐車場の借り手はいない。使われないアスファルト駐車場がどんどん増えていくという最悪のシナリオも考えられ、都心部でのこのような現象をどれだけ防ぐかということも考えなければいけないと今、お話を伺って感じた。

土地利用転換により生じる弊害を周りの住民とともにどうやって防ぐかということに対して、県民まちなみ緑化事業が手助けできることがあるのかどうかは、次に向けての検討課題であると思う。

(事務局) 今後の課題と方向性のところで説明したとおり、現在、法人・個人が当事業を活用するには100㎡以上の緑化が必要であるが、この面積要件を引き下げることにより何か貢献できないか、検討しているところである。

(委員) 私は耕作放棄地のことが最も気がかりである。加西市の例は、市と国が合意し農地転用しているが、個人レベルでできる話ではない。いわゆる農振地域で高齢化による耕作放棄が起きれば、そこは草地になるだけではなく、そのような状況が続くと木も生えだしてくる。農家でない方は相続しても耕作ができず、どうにもならない状況になっているという話を聞く。特区というには大げさかもしれないが、兵庫県独自に個人レベルで対応できる施策ができるのであれば、今後の課題としてもよいのではないか。

もう1点は、市街地の中、例えば西宮市でもまちなかに田んぼがあるが、わずかに残っているそういう土地をいかにして緑のまま残すかという施策も必要ではないか。なくした田んぼに見合うだけの土地を緑化するにはエネルギーが必要であり、農振地域で起こっている現状を打開する方策を考えていただきたい。

また、報告書45ページに維持管理の状況が悪化しているという記載があるが、維持管理に経験のない方々が一生懸命植栽をしても、わからないことはわからないわけであり、枯らしてしまうのは当たり前である。芝生を張ることと種を蒔くことの違いを研究してもらえたらと思う。どちらがいいのか私も実験しているが、水を

撒かなくても季節問わず芝生が生え、雑草が生い茂るところに芝生の種を蒔けば雑草が軽減されるという効果も出ている。少し視点を変えれば、低コストで手軽に芝生化できたり、多少なりとも維持管理が楽になるのではないかと思う。

(事務局) 委員自ら実験されているということだが、この事業は芝生化する際の初期費用に補助し、そのあとの維持管理は県民のみなさんでやっていただくことになっており、継続的に種を蒔くことは団体の費用負担となるため、今の事業の枠組みの中では難しいと感じている。ただ効果があるということなので芝生の専門の方々にも聞きながら検討していければと思う。

(委員) 種を継続的に蒔くのではなく、最初に1回蒔けばあとは放っておいてよい。

(事務局) 専門の業者から話を聞く機会もあるが、我々もそれに注力して勉強できている状況ではないため、今のお話を踏まえ、どういう形で取り組めばよいか検討していきたい。

(事務局) 県民まちなみ事業は都市部を対象エリアとし、先ほど平田委員長が言われた都市部の生産緑地をどうしていくかということとは非常に関連しており、対応を考えていかないといけないと考えている。しかし、市街地ではないところ、例えば調整区域といった農業施策を行っているところで県民まちなみ緑化事業を活用することは難しい。それについては、農林部局の計画や地域創生戦略などで位置付けをし、現状認識のうえ対応していくこととなる。縦割りという弊害もあるが、それぞれの部局で必要な施策を講じており、この県民まちなみ緑化事業の評価・検証で耕作放棄についての議論を深めていくことは難しいと考えている。

報告書の5ページに県民まちなみ緑化事業の対象地域を明記しているが、市街化区域や都市計画区域、まちの区域など、そのような土地利用が行われているところで、参画と協働により緑を増やしていく事業にかかる評価検証となるため、ご理解いただきたい。

(委員) 県民まちなみ緑化事業は県民緑税の一部を使い都市部を緑化しているが、県民緑税自体は、この県民まちなみ緑化事業だけではなく、郊外部、あるいは森林部の林地の管理などに使われており、そちらに使われる額の方が大きい。そちらで緑税を生かした対応が考えられていると思われるため、もし意見調整の場があれば、都市部の担当としても郊外部、あるいは中山間地の農地の耕作放棄が進んでいるという状況に非常に関心を持っており、緑税を使って適正に対策が行われるよう所管部局として進めていただきたいという意見を述べてもらえばよいのではないかと思う。

(委員) 報告書6ページの第3期の目標と実績だが、このまま推移すると住民団体による緑化活動の支援はクリアできるが、校園庭の芝生化と人口集中地区における緑化面積はおそらく目標の半分ほどにとどまる。しかし、その下の表を見ると、第3期の緑化面積はかなり順調に推移しており、このままいけば5年で第1期・2期と

同程度の面積になると思われる。事業自体は不調ではないが、目標数値に届かない案件が出てくると思う。

こういったものが出てくると、行政上、そもそもこの事業はあまりニーズがないのではないかとか、そのような言いがかりをつけられるのではないかと危惧するが、目標と現実の数字の乖離について、最終的にはどのように評価するのか。

(事務局) 特に力を入れて推進したいことを目標にしており、我々の努力が足りない部分もあるが、住民団体の方にやる気になっていただかないとなかなか進まない事業でもある。相談を受ける中で、やりたい気持ちはあるものの不安を感じ事業実施に躊躇している方々はいると感じており、そうした方々にまずきっちりとアプローチできればと思っている。小さな面積から緑化したり、緑のパトロール隊などから知識や技術を教わったり、やりたいと思われる方々の要望に添う形で、きめ細やかな対応ができれば一定数の伸びは期待できている。

報告書には平成 30 年度までの実績しか記載していないが、今年度は緑化に取り組む方が増え、前年と比べると件数は少し増加している。

(事務局) 校庭の芝生化の推進、人口集中地区の緑地面積が目標に達していないことが課題と考えている。来年度はそこに力を入れていくが、このままの状態では掲げた目標が達成できないことになるため、第 4 期に向け、もう少し底上げしていきたいと考えている。

校庭の芝生化は 3 年で 72 校の実績であるが、人口集中地区内には対象となる場所はまだまだあり、事業化に向けて PR していきたいと考えている。学校によっては水道代が高いとか手間がかかるといったことで躊躇されている場合があるため、現時点では方向性のレベルではあるが、少しの面積を芝生化し、その状況を見た上で次のステップに進んでもらうといった、維持管理上の不安を払拭する PR 活動も考えていきたいと思っている。

人口集中地区については、緑化する面積自体も少なくなっている。個人・法人が緑化する場合の面積要件である 100 m²をもう少し引き下げ、小さな緑を作っていくということも考えたい。

今期から始まった大規模都心緑化事業の実績はまだ 2 件しかないが、駅前など地域の顔になるところでシンボルとなるような緑地を県民市民が一緒になって作り上げるといった取り組みに対して、市と連携しながらサポート、調整していきたいと考えている。

この 2 つの目標が達成できていないことについては、今後の対応の中で考えていく。

(委員) この目標を何が何でも達成するというスタンスではなく、最初に設定した目標が高過ぎて現実とは乖離があったが県民まちなみ緑化事業はうまくいっているというスタンスでやってもらった方がいいのではないかなと思う。面積などを見るとそこまで不調というわけでもないため、高い目標に対して努力したが、この 2 つの目標に関しては若干うまくいかなかった、ただ、全体としては順調であるということアピールしてもらったらよいと思う。

(事務局) 我々も同じ気持ちであり、そのような考えのもとに進めていきたい。

(委員) 委員が注目された面積の指標は、どこの部分か。

(委員) 報告書6ページ下表の第3期の小計部分、緑化面積が3年で39ヘクタールというところである。この数字でいけば5年で65ヘクタールぐらいいくのではないか。

(事務局) この39ヘクタールには人口集中地区以外も入っているが、全体ではうまくいっている、ただ人口集中地区に関しては、まだ少し目標には足りていないということと一定整理がつくと考えている。

(委員) 校庭の芝生化については、私も大阪など兵庫県以外でも支援させてもらっているが、子どもの減少により小学校や幼稚園が減ったり、事業可能なところはあ程度活用し終わっていることもあり、委員が言われたように目標値が高かったのではないかと思う。教育委員会との連携がなければ進まないところがあり、維持管理なども学校の先生がされているところが比較的多いため、その辺を理解してもらわなければ難しいと思う。

また、資料5の2枚目中央にアンケートによる各地域の特徴が記載されており、東播磨で効果の実感が高いとか、神戸、淡路、丹波地域では、教育環境効果が比較的低いとか、西播磨が相対的に低いという表現になっているが、本当にそう言えるのか疑問に思う。報告書の7ページに各地域の事業別割合が記載されており、この事業割合の比率によっても違うと思うが、この地域で本当にこのようなことがいえるのか。誤差の範囲ではないかとも思われ、仮にそうなのであればもう少し説明を加えた方がよい。東播磨は西播磨に比べ緑化面積が少なかったため、高い効果を実感された方が多いのか、もしそうであれば阪神間の方が多くなっても良いのではないかとと思われる。もう少し丁寧な説明がなければ理解しがたいと感じた。

(事務局) 地域別の特徴については、事業地の面積との関係といったところまでの分析はしていない。集計してレーダーチャートにただけであり、もしかするとご指摘のような背景があるかもしれない。客観的な指標ではなく、アンケートに答えた方のその時の気持ちによるところもあると考えられるため、報告書では参考という位置付けにしている。

(委員) これはあくまで事業実施者の感覚であり、効果があったかなかったかの指標ではなく、効果をどれだけ実感したかということである。こちらの地域の方が効果があったと見られる可能性を防ぐため、注意書きが必要ではないかということだと思う。

(事務局) まさに今言われたこと懸念し、参考情報としている。

(委員) アンケート結果について、防災効果を実感されていないことが気になる。個

別状況や規模などにも関わると思うが、事業の内容について住民の方と話す際、防災効果もあるというアピールをもっとしてもよいのではないかと。

私も報告書はよく書けていると思うが、ヒートアイランドについては、気候変動による異常な高温など、どちらかという一種の災害と見られることもあると思う。一般論として書くときに災害現象の一つというような表現をし、その意味で防災効果にも役立っているということに触れてもいいのではないかと。

(事務局) 前回、住民の方が何気なくやっている緑化が防災効果に繋がっているという話があり、防災にも役立っていることを実施者に対して説明したり、パンフレットなどで広く普及啓発していく必要があると思っている。ヒートアイランド効果についても防災効果同様、何気ない緑化がこういったことに繋がっていくということを機会を捉えて伝えていきたいと考えている。

(委員) もし委員からご指摘があったように、ヒートアイランドが一種の災害だと捉えるのであれば、アンケートでは環境効果を感じている割合は高くなっており、その軽減効果は感じているということである。水害や地震は頻繁に起こるものではないため効果を実感することはなかなかないが、ヒートアイランドは夏になると悩まされるものであり、それが今回のアンケート結果に結びついていると思う。

備えになっているということを事業に取り組む皆さんにも意識してもらえようように最初の段階でいろいろ理解していただく必要があるということだと思う。

(委員) 本日も様々な意見をいただいたことに感謝する。報告書の内容は概ねよく書けているのではないかとという評価をいただいたが、指摘があった項目については、必要な加筆修正を行い、今後の課題として次年度の検証や最終報告に生かす方向で検討を進めさせていただきたい。

来週、まちづくり審議会でこれまでの検討状況を報告させていただくが、本日いただいた意見について、事務局と相談のうえ、私の方で取りまとめて報告するという事で委員の皆様方のご了解を得られればと思うが、いかがか。

(異議なし)

(委員) それでは、取りまとめのうえ報告させていただく。